

ごしょがわらし 農業委員会 だより

第125号
2026
1/1

編集・発行

五所川原市農業委員会
五所川原市字布屋町41-1
TEL 0173-35-2111 (代表)
農地係 (内線2883・2884)

謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から農業委員会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年のりんごにおいては、豪雪による過去最大の枝折れ・幹割れ被害を受け大きな損害を受けたものの、生産者の皆様のご尽力により、収穫量は少ないながらも好調な販売実績を続けているところであります。

また、水稻においては、近年顕著になっている記録的な高温、それに伴う水不足、首相交代による農政の変化など、様々な困難がある中、販売価格はこれまでに類を見ない異常ともいえる価格で推移しているところですが、生産者においては再生産可能な価格がより長く続くことを願うものであります。

さらに、全国的に、鳥獣被害も近年激増しており、政府による迅速で効果的な対策が行われ、安心して農業に取り組める環境が望まれるところであります。このような中、農業委員・農地利用最適化推進委員には、大きな期待が寄せられているものと認識しております。昨年3月に策定された将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図である「地域計画」をプラスアップし、持続可能な農業・農村を創るために、関係機関と力を合わせて地域農業の振興・発展に寄与することが重要であると考えます。

農業委員会といたしましては、これまで取り組んできた「農地等の利用の最適化」について、活動内容と情報開示を強化するとともに、その成果を目に見えるものとして、地域に発信していく取り組みを進めてまいりますので、更なるご支援を引き続きお願い申しあげます。

結びに、皆様方におかれましては健康にご留意していただき、新年が皆様にとってましても良い年でありますようご祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。



新年のごあいさつ
会長 森 義博



※農業委員会だより
はこちらのQRコードからご覧いただけます。



五所川原市農業委員会
会長 森 義博
会長職務代理者 小山内 清人
運営委員 相馬 孝雄
運営委員 柳原 一夫
運営委員 佐藤 善一
ほか農業委員・
農地利用最適化
推進委員一同

謹んで新年のお慶び
を申し上げ、農家の皆
様のご多幸を心からお
祈り申し上げます。



農地パトロールの結果について

令和7年8月18日から9月1日まで、農業委員・農地利用最適化推進委員・農林政策課職員・農業委員会事務局職員が遊休農地の現地調査を行いました。

今回の調査の結果によると、令和6年度に確認された遊休農地等の面積が188,303m²のうち、農業委員会の指導等により、遊休農地が解消された面積は、26,924m²で、新たに遊休農地と認定された面積は31,850m²でした。

農業委員会ではこの調査結果を踏まえ、周辺地域の農業者が安心して農業に従事できるよう、遊休農地の農地所有者に対して、利用意向調査を行い、農地の有効利用を促進します。

遊休農地は雑草の繁茂や病害虫が発生したり、近隣農地への悪影響や規模拡大を阻害するなど農地の機能低下を招く要因となりますので、引き続き遊休農地の解消に向けご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 農業委員会 (内線2882)

やめよう! 農地の違反転用

農地を無断転用した場合や転用許可を受けた事業計画どおりの転用を行っていない場合は、県知事が工事を中止させ現状回復等の命令がなされる場合があります。

これに従わないと個人の場合は懲役3年以下、又は300万円以下の罰金刑、法人の場合は1億円以下の罰金刑を科せられる場合があります。農地の転用をお考えの際には、下記までご相談ください。

【問い合わせ先】 農業委員会 (内線2884)

総会の開催予定

○令和8年第1回総会

1月9日(金) 15:00～
市役所2階 B・C会議室

○令和8年第2回総会

2月10日(火) 15:00～
市役所2階 B・C会議室

○令和8年第3回総会

3月10日(火) 15:00～
市役所2階 B・C会議室



※過去の議事録は
こちらのQRコードからご覧いただけます。

※法令により総会等の会議は公開されております。
また、議事録は農業委員会事務局にて閲覧できます。

【問い合わせ先】 農業委員会 (内線2881)

農地情報 令和8年1月現在

下記の農地について、受け手を探しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、下記までお問い合わせください。

また、詳細な農地情報はインターネットで簡単に検索ができますので農地をお探しの方は、ぜひご利用ください。



※こちらの
情報はQR
コードから
ご覧いただけます。

番号	整理番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり 希望価格
1	022	売買	高野広野	畠	21.37	無	保全管理	応相談
2	028	賃貸借	金山盛山	畠	117.54	無	耕作中	応相談
3	030	売買	金木町芦野	畠	8.96	無	保全管理	応相談
4	031	賃借	姥蒔桜木	畠	5.70	無	保全管理	応相談
5	034	賃貸借	金木町中柏木鎧石	田	31.21	無	保全管理	応相談
6	035	賃貸借	下岩崎駒返	田	27.82	有	保全管理	応相談
7	046	賃借	飯詰沢田	田	103.34	無	耕作中	応相談
8	048	売買	持子沢隠川ほか	樹園地	155.66	無	耕作中	応相談
9	049	売買	俵元重利	田	12.51	有	保全管理	応相談
10	050	賃借	飯詰清野	田	112.18	有	耕作中	37,000円

※農地を売りたい方・買いたい方・貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【問い合わせ先】 農業委員会 (内線2885)

農業者年金に要件をもって加入している方へ 認定農業者の再認定を忘れずに!!



農業者年金に認定農業者の要件をもって政策支援区分1又は区分4で加入している方や認定農業者である経営主と家族経営協定を締結して政策支援区分3で加入している方に、基金から任期満了を迎える6ヶ月前に「お知らせ」を送付しております。

この「お知らせ」が届いたら、認定の終期となる月までに再認定を受けてくださいようお願いします。

【問い合わせ先】 農業委員会 (内線2883)

各種申請の締切り日

◎農地法第4条申請、第5条申請

・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗建築
毎月25日締切り（25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日）

◎農地法第3条・農地バンク法第18条申請、競売・公売買受適格証明願

・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合
毎月25日締切り（25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日）

◎あっせん申出

・あっせんにより農地を売買する場合
毎月5日締切り（5日が市役所閉庁日の場合は前開庁日）

【問い合わせ先】 農業委員会 (内線2884、2885)



農地を「借りたい」・「貸したい」なら 農地中間管理事業!

農地を貸したい方



- 高齢で農業が続けられない
- 農地を相続したけど、どうしたら良いのか分からない

農地中間管理機構にご相談ください!

メリット

- ・農地中間管理機構は**公的機関**であり、確実に**賃料が支払われます!**（賃料の請求をしなくてもよい）
- ・契約期間後、農地は返還されます。もちろん**更新も可能!**
- ・農業委員会が窓口となり、面倒な**貸借の手続きもサポート!**
- ・税制優遇制度もあり！（※対象になるかは窓口で確認ください）

農地中間管理事業とは？

県指定の農地中間管理機構（公益社団法人あおもり農業支援センター）が農地を借受け、担い手に貸し付ける事業です。



借受



転貸



【問い合わせ先】農業委員会（内線2885・2886）

「地域農業の将来を考える集落座談会」を開催します

農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、将来にわたって地域の農地を誰がどのように守っていくのかを「地域計画」として、みんなで地域農業の将来を考える集落座談会を昨年に引き続き開催します。

今回は、前回の座談会で協議され、令和7年3月に策定された、10年後の担い手を示した「目標地図」を含む「地域計画」の更新についてや、農地の貸借の現状についてを話題とする予定です。担い手はもちろん、農地所有者の方々の積極的な参加をお待ちしております。

日 程	場 所	対 象 地 域
1月27日(火) 14:00～	市浦あすなろホール 2階	市浦地域
1月28日(水) 14:00～	金木総合支所2階会議室	金木地域
1月29日(木) 14:00～	中央公民館1階大ホール	五所川原北地区（太刀打・一野坪（朝日田崎・狐崎を除く）新宮・田川・種井・長橋・川山・沖飯詰・桜田・蘇鉄・藻川・鶴ヶ岡・高瀬・飯詰・下岩崎・毘沙門・長富）五所川原南地区（水野尾・米田・唐笠柳・石岡・吹畠・漆川・一野坪（朝日田崎・狐崎）・幾世森・湊・姥蒼・稻実・広田・七ツ館・梅田・中泉・浅井・小曲）
1月30日(金) 14:00～	コミュニティセンター長橋大広間	五所川原東地区（金山・福山・豊成・野里・神山・松野木・戸沢・俵元・原子・羽野木沢・持子沢・高野・前田野目）

【問い合わせ先】農林政策課（内線2521）

青森県農業委員会大会に参加



青森県農業委員会大会の様子

11月18日、青森市リンクステーションホール青森において、県内の農業委員・農地利用最適化推進委員や関係者が参加のもと、令和7年度青森県農業委員会大会が開催され、大会では「農業委員会を巡る情勢と最適化活動について」を演題とし、全国農業会議所の植田智己事務局長による基調講演、持続可能な農業・農村を創るために政策提案、申し合わせ決議事項3件を承認し無事大会を終了しました。

委員らは、農業委員会としての役割を再認識し、地域の農業を支えるための知識や課題への理解を深める機会となりました。

当市農業委員会では、市民の皆様のために農業行政に益々邁進して参ります。



福士珠美
参議院議員へ要請



国会議員への要請活動を実施

11月27日、北五地区農業委員会協議会では、県選出国會議員初当選となった参議院議員の福士珠美氏に対し、中弘地区農業委員会連絡協議会、津軽南地区農業委員会連絡協議会、西・つがる地区農業委員会連絡協議会と合同で、11月18日に青森県農業委員会大会で決議された「持続可能な農業・農村を創るために政策提案」の要望書を手渡しました。

当日は、現場で求められている支援事項を直接伝え、今後の農業政策に反映されるよう協力をお願いしました。

北五地区農業委員会協議会では、これからも農業者の皆様の声を上部組織に伝える架け橋として、要望活動を実施して参ります。

地元の食の大切さを学ぶ 地産地消 食育講座



真剣な表情で話を聞く児童たち



ゼリーの原料となる赤い果肉のリンゴ



大人気のごしょりんパンチゼリーとカレー

11月17日、松島小学校の5年生を対象に、地産地消について学ぶ食育講座が行われました。講師には地元で赤い果肉のリンゴを作っている㈱アグリコミュニケーションズ津軽の宮田健代表取締役を迎えて、地元で採れる農産物の特徴や、地元で採れた食材を食べることの大切さについてお話をいただいた後、児童たちは数名ずつのグループに分かれ、地元の食材を使うことの大切さについて話し合いました。話し合いの中では、「近くで作られたものなら新鮮で安心」、「地元の食材を食べることで農家さんを応援できる」、「運ぶ距離が短いから環境にもやさしい」などさまざまな意見が出されました。どのグループも活発な意見を交わし、地産地消についての理解を深める様子が見られました。

また、給食で食べている「ごしょりんパンチゼリー」の原料が、宮田さんが作っている赤い果肉のリンゴ「御所川原」という品種であることも紹介され、この日の給食には「御所川原」を使った「ごしょりんパンチゼリー」が出ました。「ごしょりんパンチゼリー」は給食の中でも大人気で児童たちは「ほんのり赤くきれいな色で、甘くておいしい」と話してくれました。

児童たちは、今回の講座を通して給食をしっかり食べることも地産地消につながることを学びました。